

## 海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設の利用にあたって

この施設は、鹿児島県伊佐郡（現伊佐市）出身の歴史小説家 海音寺潮五郎氏のご遺族様より、本学が寄贈を受けた海音寺潮五郎記念館を、主に本学学生及び教職員が宿泊を伴う教育・研究等を行う際の東京拠点として改修・整備したものです。

この施設は、みなさんの協力の下に運営されています  
その為に、利用規則第 12 条の規定に基づき、「利用者心得」を下記のとおり定めています。

- 1 入館は、原則として午後 2 時から午後 7 時までの間とし、退館は午前 10 時までとする。
- 2 施設を利用目的以外に利用したり、第三者に一部又は全部を転貸したりしないこと。
- 3 施設内では**規律ある行動**をとり、他の利用者に迷惑が及ぶことのないようにし、かつ適正な施設の管理を心がけること。
- 4 施設内は**全面禁煙**とする。
- 5 飲酒は他の利用者、**近隣住民等の迷惑にならないよう節度**をもって行うこと。
- 6 盗難の防止に努め、**貴重品の管理は各自責任**をもって行うこと。
- 7 退館時は、宿泊室等の**戸締りを確認**した上で退館すること。
- 8 施設内の**整理・整頓**に心がけ、使用した物品等は必ず使用前の状態に復すること。
- 9 シーツ等は、所定の場所で受け取り、自らベットメイキングを行うこと。(衛生上の観点から毎晩交換すること。)  
また、使用後は寝具を元に戻し、シーツ等は元の大きさに畳んで所定の場所に返却すること。
- 10 発生したごみは、各自分別のうえ、**事務室前のゴミ箱へ廃棄**すること。
- 11 シャワーは、できる限り**深夜の利用を控える**こと。
- 12 施設、設備を**破損又は亡失したときは、管理人に報告 (管理人不在の場合、白板にその旨記入) するとともに、ギャリア形成支援課へ報告**の上、必要に応じその**損害を賠償**すること。
- 13 **節電、節水**に努め、不要な光熱水の使用は厳に慎むこと。 (以下省略)

### (良くある不適切事項)

- エアコン、照明機器、シャワー電源の消し忘れ (点けっぱなし)
- ポットの残り湯の廃棄忘れ・コンセントの抜き忘れ (点けっぱなし)

※ 本施設は施設使用料をいただいておりません。**節電・節水は無料化の必須事項**です。

これらの事項とともに、「宿泊のしおり」にも具体的に細かく記載してありますので、良く読んでご理解頂いた上で誓約し、利用申請を行って下さい。

なお、これらの遵守事項に違反した場合、次回以降の利用は出来ませんので、注意して下さい。

令和 年 月 日

私は、海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設を利用するにあたり、「利用規則」、「利用者心得」、「宿泊のしおり」、その他管理人の指示事項を遵守することを誓います。

所属： \_\_\_\_\_ 学部・研究科 氏名(署名)： \_\_\_\_\_